

## 第二次健康ふくしま 21 計画の最終評価について

### 1 計画の概要

- ・ 健康増進法第 8 条の都道府県健康増進計画の位置付けであり、本県の健康づくり施策を総合的、計画的に進めるための基本指針である。
- ・ 基本目標：県民の「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目指した「すこやか、いきいき、新生ふくしま」の創造
- ・ 計画期間：平成 25 年度～令和 5 年度までの 11 年間

### 2 計画の最終評価

- ・ 計画開始から 10 年となる今年度中に、各目標項目の達成状況を確認・評価するとともに、この結果から得られた課題等を令和 6 年度から開始予定の次期計画に反映させることを目的として、最終評価を行うこととしている。
- ・ これまで最終評価の検討は、主に健康長寿ふくしま会議の専門部会である「健康ふくしま 21 評価検討会」で実施してきたところであり、別紙「第二次健康ふくしま 21 計画最終評価報告書（最終案）」のとおり取りまとめられたところである。
- ・ 今回の健康長寿ふくしま会議においては、別紙の最終評価報告書の内容について御確認いただくとともに、御意見等いただきたい。

### 3 次期計画策定の想定スケジュール

- ・ 次期計画は、令和 5 年度中に策定し、令和 6 年度から開始予定。
- ・ 次期計画の検討は、「健康長寿ふくしま会議」及び専門部会である「地域・職域連携推進部会」が中心となつて行う予定である。
- ・ 現時点の次期計画策定に係る想定スケジュール（案）は別紙「資料 2」のとおり。